

第52回 理 事 会

2 0 2 3 年 3 月 2 7 日
証券・金融商品あっせん相談センター
C会議室

議 案

(報告事項)

第1号議案 2022年4月～12月における紛争解決業務等の状況
について

第2号議案 2022年度 事業計画実施状況及び事業会計収支実績
見込みについて

(審議事項)

第3号議案 2023年度 収支予算成立前における通常経費の支出
等について

第4号議案 運営審議委員会委員の選任について

第5号議案 あっせん委員の選任について

以 上

2022年4月～12月における 紛争解決業務等の状況

2023年3月27日



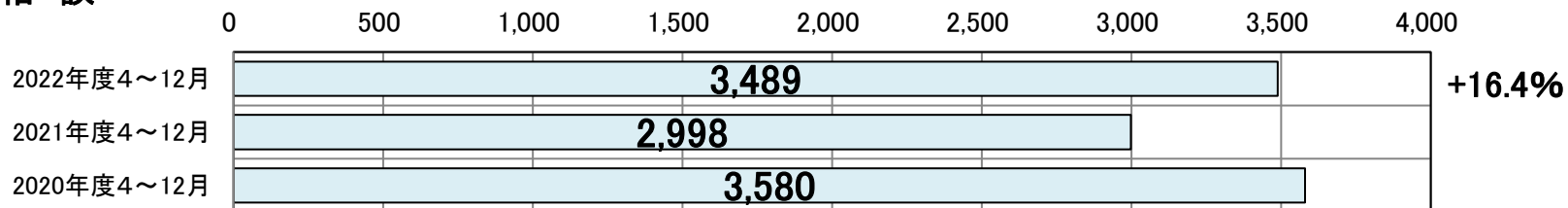
ADR FINMAC

特定非営利活動法人

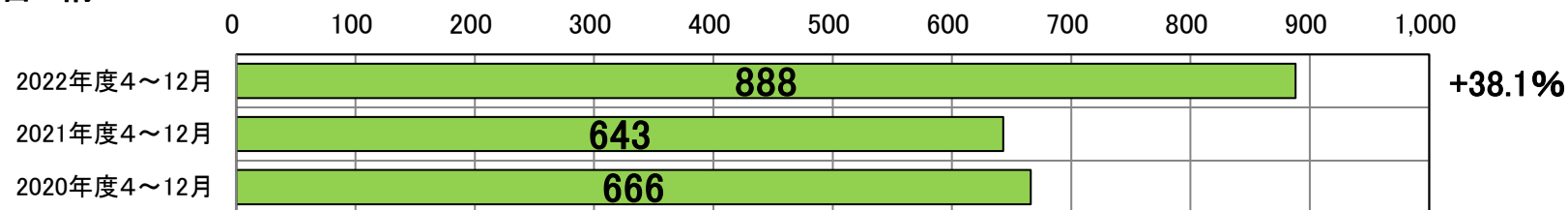
証券・金融商品あっせん相談センター

1. 2022年度4～12月の相談、苦情、あっせん申立て件数

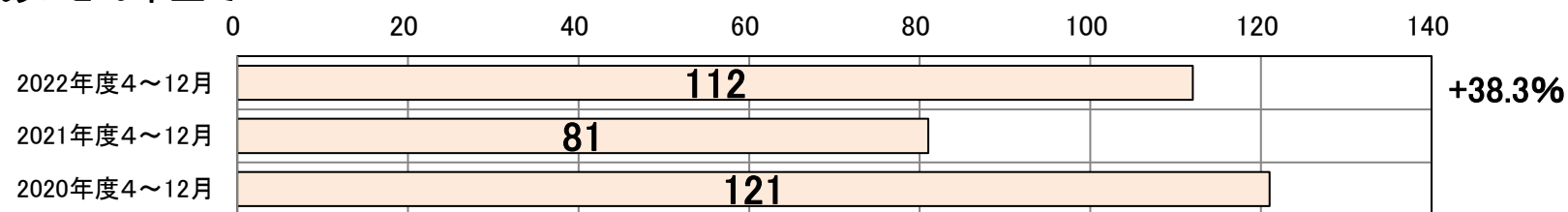
① 相 談



② 苦 情



③ あっせん申立て



概況：

前年同期に比べ、相談、苦情、あっせん申立ての件数は、それぞれ大幅に増加（+16.4%、+38.1%、+38.3%）しています。

2. 2022年度4～12月の相談、苦情、あっせん申立ての内容別内訳

① 相 談

類 型	2022年度4～12月		2021年度4～12月	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
制度	908	26.0	947	31.6
うち証券会社	503	14.4	532	17.7
センター業務	165	4.7	204	6.8
取引制度	86	2.5	55	1.8
勧誘	406	11.6	174	5.8
うち説明義務	217	6.2	83	2.8
適合性	93	2.7	38	1.3
強引	60	1.7	28	0.9
売買取引	659	18.9	447	14.9
うち売買一般	349	10.0	266	8.9
取引制度	188	5.4	125	4.2
システム障害	38	1.1	16	0.5
事務処理	446	12.8	484	16.1
投資運用	29	0.8	7	0.2
投資助言	17	0.5	19	0.6
その他	1,024	29.3	920	30.7
合 計	3,489	100	2,998	100

概況：

制度に関する相談のうち、主なものは証券会社に関する相談（相談窓口の問い合わせを含む。）503件で、勧誘及び売買取引に関する相談は大幅に増加しました。

その他には、当センターの対象業務ではない事項に関する相談（985件）を含みます。

2. 2022年度4～12月の相談、苦情、あっせん申立ての内容別内訳

② 苦 情

類 型	2022年度4～12月		2021年度4～12月	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
勧誘	413	46.5	190	29.5
うち説明義務	263	29.6	112	17.4
強引	57	6.4	23	3.6
適合性	54	6.1	28	4.4
売買取引	249	28.0	238	37.0
うち取引制度	85	9.6	63	9.8
売買一般	66	7.4	101	15.7
システム障害	34	3.8	14	2.2
事務処理	121	13.6	135	21.0
投資運用	4	0.5	3	0.5
投資助言	4	0.5	9	1.4
その他	97	10.9	68	10.6
合 計	888	100	643	100

③ あっせん申立て

類 型	2022年度4～12月		2021年度4～12月	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
勧誘	92	82.1	63	77.8
うち説明義務	62	55.4	43	53.1
適合性	22	19.6	17	21.0
誤った情報の提供	4	3.6	－	－
売買取引	19	17.0	16	19.8
うち過当売買	5	4.5	2	2.5
売却解約阻止	5	4.5	3	3.7
無断売買	1	0.9	2	2.5
事務処理	1	0.9	1	1.2
投資運用	－	－	－	－
投資助言	－	－	1	1.2
その他	－	－	－	－
合 計	112	100	81	100

概況：

苦情では勧誘時の「説明義務」に関するもの、「事務処理」に関するもの、「取引制度」に関するものが多い状況でした。

あっせん申立てでは、勧誘時の「説明義務」に関するものが多い状況でした。

3. 2022年度4～12月の相談、苦情、あっせん申立ての商品別内訳

商品の種類	相 談				苦 情				あっせん申立て			
	2022年4～12月		2021年4～12月		2022年4～12月		2021年4～12月		2022年4～12月		2021年4～12月	
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
株式	738	21.2	756	25.2	244	27.5	214	33.3	16	14.3	16	19.8
債券	488	14.0	252	8.4	323	36.4	142	22.1	64	57.1	28	34.6
投資信託	443	12.7	344	11.5	145	16.3	101	15.7	17	15.2	12	14.8
有価証券デリバティブ	10	0.3	17	0.6	15	1.7	11	1.7	－	－	2	2.5
金融先物デリバティブ	216	6.2	290	9.7	57	6.4	48	7.5	6	5.4	4	4.9
CFD	20	0.6	18	0.6	14	1.6	20	3.1	4	3.6	8	9.9
その他のデリバティブ	3	0.1	5(2)	0.2	4(2)	0.5	6(4)	0.9	1	0.9	8(6)	9.9
暗号資産デリバティブ	2	0.1	10	0.3	－	－	9	1.4	－	－	1	1.2
商品関連デリバティブ	14	0.4	15	0.5	9	1.0	6	0.9	2	1.8	－	－
第2種関連商品	36	1.0	78	2.6	9	1.0	13	2.0	1	0.9	2	2.5
ラップ	50	1.4	19	0.6	13	1.5	5	0.8	1	0.9	－	－
先物オプション	2	0.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	1,467	42.0	1,194	39.8	55	6.2	68	10.6	－	－	－	－
合 計	3,489	100	2,998	100	888	100	643	100	112	100	81	100

※1. 有価証券デリバティブは株価指数先物取引等です。金融先物デリバティブには、F X（外国為替証拠金取引）や通貨オプション取引を含みます。C F Dは差金決済取引のうち主に株価指数証拠金取引に関するものです。その他のデリバティブには通貨スワップ取引や金利スワップ取引を含みます。第2種関連商品は集団投資スキーム取引等（匿名組合ファンドの募集等）を指します。

2. 「その他のデリバティブ」のカッコ内の数値は、V I Xインバース E T Nの件数（うち数）です。

3. 当センターの対象業務ではない事項に関する相談も商品の種類に応じて分類しています。

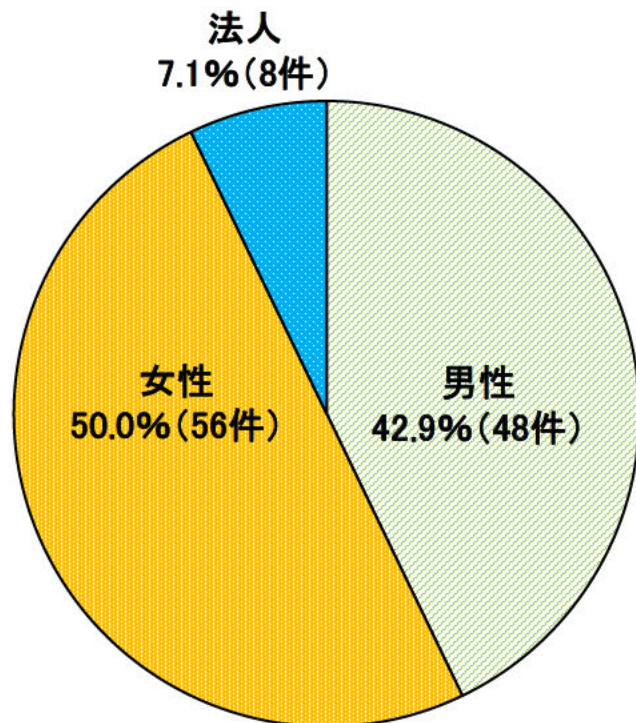
概況：

商品別の内訳では、株式の割合は相談が高く（21.2%）、苦情及びあっせん申立ては債券の割合が高い（それぞれ36.4%、57.1%）状況でした。

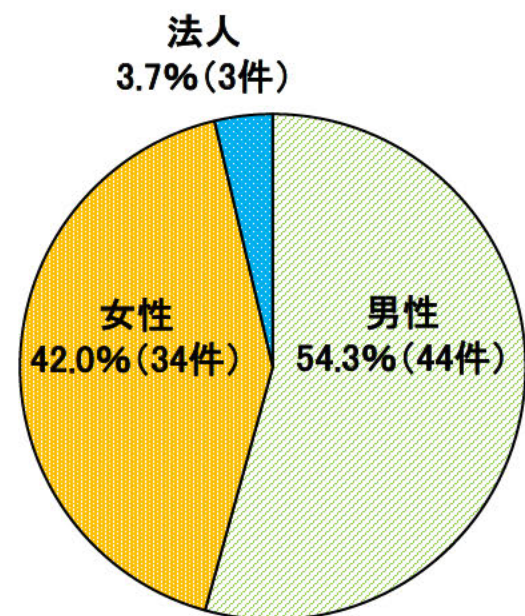
4. 2022年度4～12月のあっせん申立てについて

(1) あっせん申立者の個人(男／女)・法人別状況

< 2022年度4～12月(112件) >



< (参考) 2021年度4～12月(81件) >



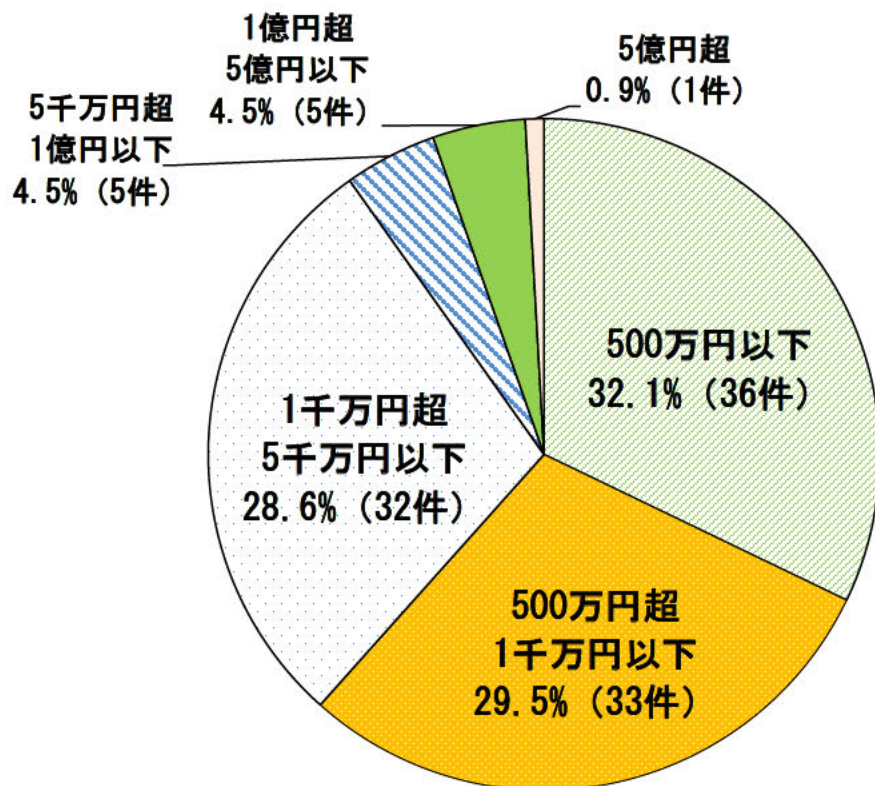
概況：

あっせん申立ての個人の内訳は、男性42.9%（48件）、女性50.0%（56件）となりました。
なお、法人は7.1%（8件）となり、前年同期と比べて件数も多く、割合も高くなりました。

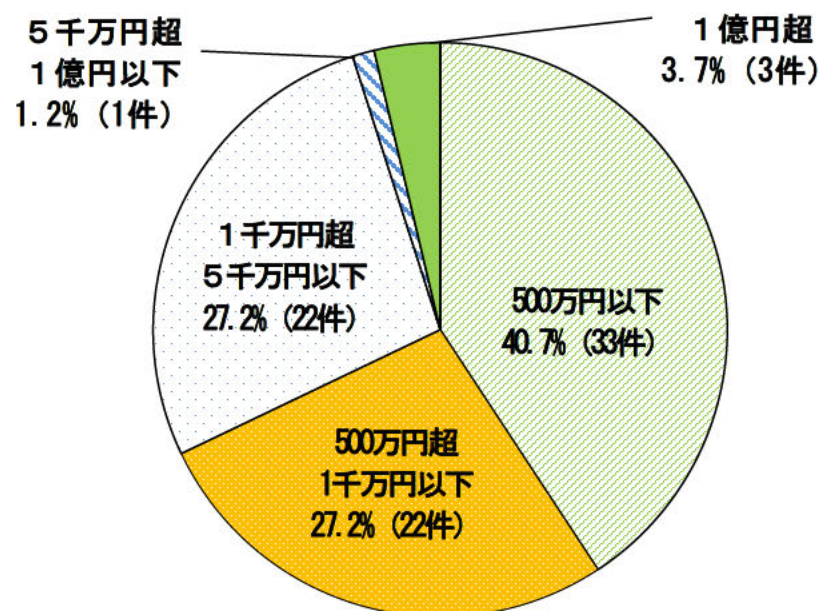
4. 2022年度4～12月のあっせん申立てについて

(2) あっせん申立てにおける請求金額

< 2022年度4～12月(112件) >



<(参考) 2021年度4～12月(81件)>



概況：

あっせん申立ての請求金額は、1千万円以下が61.6%（69件）を占めます。「1千万円超5千万円以下」28.6%（32件）、「5千万円超1億円以下」及び「1億円超5億円以下」がそれぞれ4.5%（5件）、「5億円超」0.9%（1件）の申立てがありました。

なお、100万円以下は10.7%（12件）でした。

5. 2022年度4～12月のあっせん終結事案について

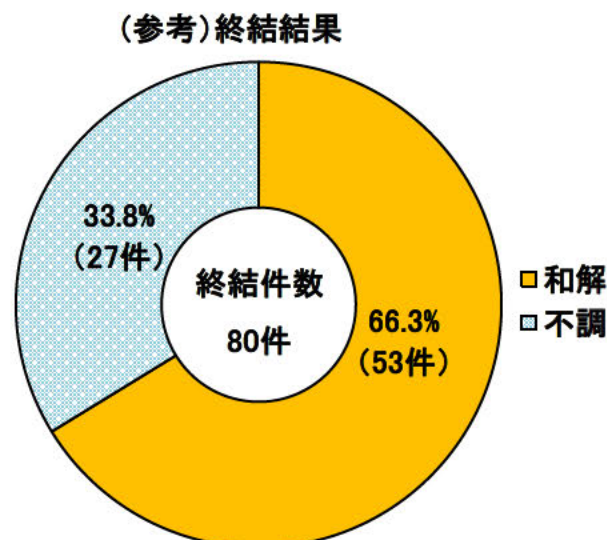
(1) 概況

	2022年度4～12月	2021年度4～12月
期初未済件数	36	51
新規申立件数	112	81
終結件数	83(3)	103(1)
期末未済件数	65	29

※()内は取り下げ等の件数。

(2) あっせん開催回数(取り下げ等を除く)

	2022年度4～12月 (80件)	2021年度4～12月 (102件)
1回	67	88
2回	10	13
3回	2	0
4回	1	1
平均開催回数	1.2	1.2



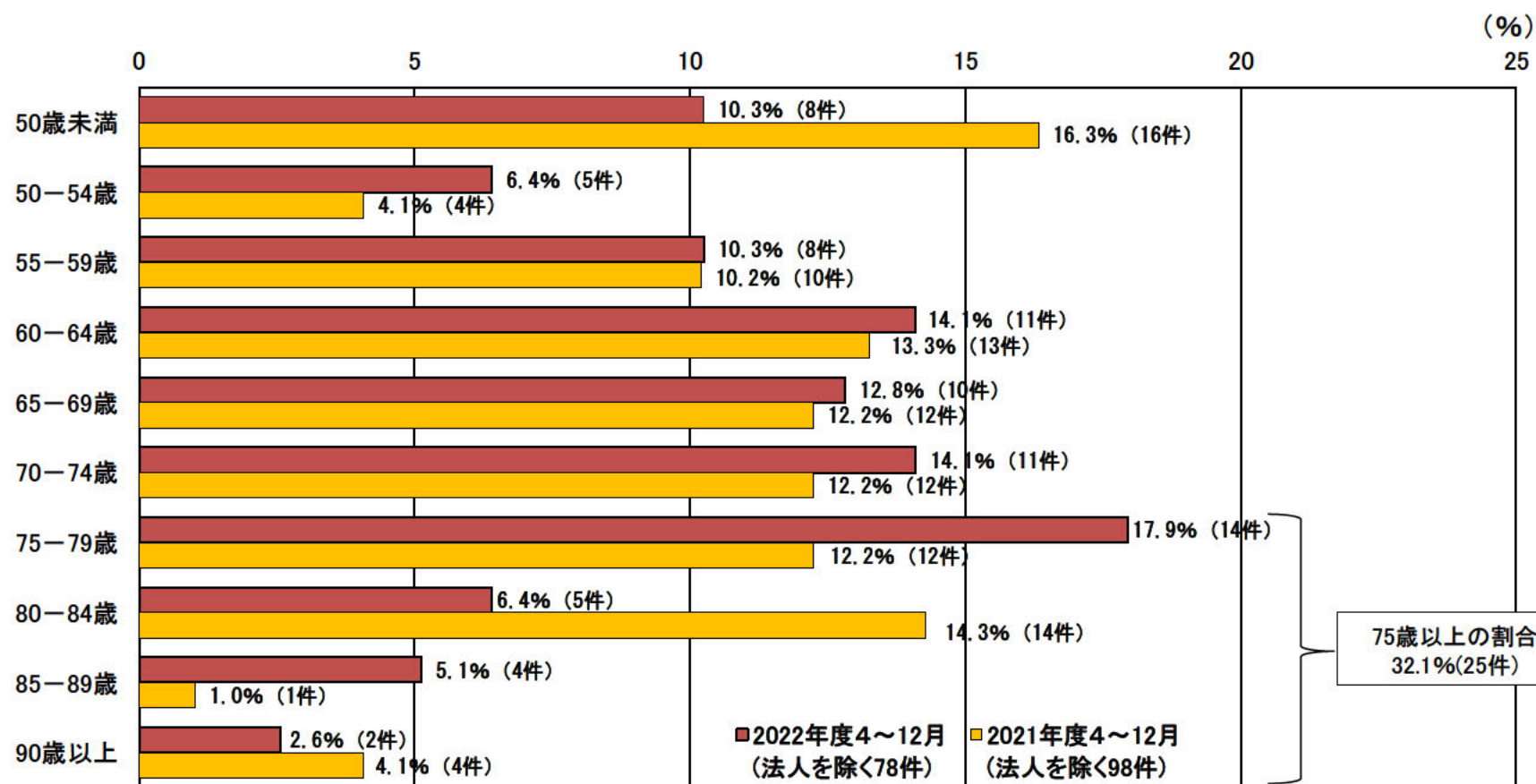
概況:6.3

2022年4～12月に終結したあっせんの件数は合計80件(取り下げを除く)。その内訳は、和解53件、不調27件で、終結件数に占める和解件数の割合(和解率)は66.3%(前年同期69.6%)でした。

あっせん開催回数は、1回の事案67件、2回の事案10件、3回の事案は2件、4回の事案は1件、平均開催回数は1.2回(前年同期1.2回)でした。

5. 2022年度4～12月のあっせん終結事案について

(3) 年齢別内訳



概況：

2022年度4～12月の終結事案（個人78件）における申立人のうち、75歳以上の高齢者の割合は32.1%（前年同期31.6%、31件）でした。

資 料 2 - 1

2022 年度 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）における事業計画実施状況

2023 年 3 月 27 日

証券・金融商品あっせん相談センター

事業計画	実施状況																
【1】苦情相談及び紛争解決業務の実施 ○ 金融ADR制度の趣旨にのっとり、金融商品取引業者等とその顧客である利用者との間の紛争等について、相談、苦情処理及び紛争解決業務を適切に実施する。	・ 相談、苦情及びあっせんの受付状況（2022 年 12 月末現在） <table><tr><th></th><th>2022 年 4 月～12 月 末累計</th><th>前年同期</th><th>増 減</th></tr><tr><td>相 談</td><td>3,489</td><td>2,998</td><td>116.4%</td></tr><tr><td>苦 情</td><td>888</td><td>643</td><td>138.1%</td></tr><tr><td>あっせん</td><td>112</td><td>81</td><td>138.3%</td></tr></table>		2022 年 4 月～12 月 末累計	前年同期	増 減	相 談	3,489	2,998	116.4%	苦 情	888	643	138.1%	あっせん	112	81	138.3%
	2022 年 4 月～12 月 末累計	前年同期	増 減														
相 談	3,489	2,998	116.4%														
苦 情	888	643	138.1%														
あっせん	112	81	138.3%														
【2】あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取組み ○ あっせん業務研究会で意見交換を行うなど、あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取組みを行う。	・ あっせん業務の資質向上及び意見交換等を目的とした「あっせん業務研究会」を東京会場で 8 月 30 日、大阪会場で 9 月 5 日（いずれも Web 方式、集合方式）に開催 ・ 相談、苦情及びあっせん業務における相談員の資質の向上を図るため、相談・苦情処理・紛争解決業務の実務対応やメンタルヘルスケアに関する研修を実施																
【3】紛争解決業務の情報提供 ○ 金融商品に係るトラブルの未然防止及び金融商品取引業者等のコンプライアンス態勢の充実に資する観点から、苦情処理、あっせん状況について適切に情報提供を行う。	・ 各種統計及びあっせん状況等をホームページ上に公表 ・ 毎月、事業者と顧客間の紛争に関する未然防止・再発防止に役立てるため、参考となる事例、典型的な事例を取りまとめた「あっせん事例集」を作成し、日本証券業協会の協会員に対し提供 ・ 同種の苦情の再発防止を図るため、投資者より申出のあった苦情の中から注意を要すると思われる事例を「苦情事例の概要」として四半期毎に取りまとめ、日本証券業協会の協会員に対し提供 ・ 毎月、すべての相談、苦情の事案及びあっせんの事案についての詳細情報を委託元 7 団体に対し提供 ・ 投資信託協会に対し、苦情及びあっせんの対象となった具体的商品名について毎月提供																
【4】他のADR機関、自主規制団体等との緊密な連携 ○ 他のADR機関並びに自主規制団体である委託元団体（日本	・ 委託元団体との定期的な情報交換の実施（毎月実施） ・ 指定紛争解決機関（全国銀行協会、日本損害保険協会、生命保険協会等）の担当者との間で情報交換を適宜実施 ・ 各地の消費生活センターとの間で情報交換を適宜実施																

事業計画	実施状況
証券業協会、投資信託協会、日本投資顧問業協会、金融先物取引業協会、第二種金融商品取引業協会、日本暗号資産取引業協会及び日本 STO 協会）等との緊密な連携を図る。	・ 金融庁の金融 ADR 連絡協議会（4 回）及び金融トラブル連絡調整協議会（2 回）に参加
【5】普及啓発活動の実施 ○ 事例紹介等当センターのホームページ等の活用により、当センター及び金融 ADR 制度の意義、当センターの役割及び活動内容の理解浸透に努める。	・ 機関誌「FINMAC」の発行（2022 年 7 月、同年 12 月：ホームページ上にて公表） ・ 2021 年度に全面改訂したポスターについて、協定事業者等のほか地方自治体の消費生活センターへ配付
【6】業務の質の向上に向けた継続的な取り組み ○ 金融庁の金融トラブル連絡調整協議会及び金融 ADR 連絡協議会における議論等も踏まえつつ、当センターにおける理事会、運営審議委員会、あっせん委員候補者推薦委員会及びあっせん業務研究会等での審議、意見交換や利用者アンケート調査の活用、検証の実施等を通じ、当センターの業務全般の質の向上に向けて継続的な取り組みを行う。	・ あっせん委員の選任過程の透明性を高めるため、理事長の諮問機関である「あっせん委員候補者推薦委員会」を開催（2023 年 3 月）。 ・ あっせん業務研究会の開催（前掲） ・ あっせん終結結果の概要をとりまとめ、あっせん委員に配付 ・ 証券取引等の適合性等に関する判例一覧を作成し、あっせん委員に配付 ・ 理事会及び運営審議委員会等の外部有識者の意見を反映させた業務運営を実施 ・ あっせん利用者から信頼感、納得感を得られるあっせん手続を提供するため、利用者に対し、アンケート調査を実施。2021 年度通期の実施状況を取りまとめ、あっせん業務研究会で報告。2022 年度上半期（4 月～9 月）の実施状況を取りまとめ、運営審議委員会及び理事会に報告 ・ 「2021 年度の紛争解決業務等実施状況についての検証」、「2022 年度上半期における紛争解決業務等実施状況の検証」を運営審議委員会及び理事会に報告

以 上

資料2-2

2022年度 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 事業会計収支実績見込

2023年3月27日

(単位:千円)

科 目	2022年度予算	同実績見込	差額 (実績見込-予算)	備 考
I 経 常 収 入 の 部				
1 会費収入	4,984	6,990	2,006	
正会員会費収入	84	90	6	
賛助会員会費等収入	4,900	6,900	2,000	
2 助成金収入	95,000	95,000	0	
資本市場振興財団	95,000	95,000	0	
3 苦情相談・あっせん事業収入	318,073	317,024	-1,049	
諸団体負担金	260,845	260,845	0	
第2種金融商品取引業者負担金	47,857	45,658	-2,199	
あっせん利用負担金収入	7,400	7,435	35	
あっせん申立金収入	1,971	3,086	1,115	
経常収入計 (A)	418,057	419,014	957	
II 経 常 支 出 の 部				
1 事業費	316,445	311,422	-5,023	
◎相談、苦情解決及びあっせん事業支出	309,345	304,554	-4,791	
人件費等	221,757	212,848	-8,909	
相談員研修費用等	800	311	-489	
事務運営費	45,224	47,497	2,273	
あっせん委員報酬・旅費等	31,143	34,916	3,773	
相談員旅費及び会場費	3,321	3,670	349	
あっせん等に係る諸費用	7,100	5,313	-1,787	
◎情報提供及び広報事業支出	7,100	6,869	-231	
広告宣伝費	4,150	4,824	674	
情報提供費	2,950	2,045	-905	
2 管理費	101,612	99,087	-2,525	
役員報酬	28,900	27,170	-1,730	
事務局運営費	29,100	28,395	-705	
賃借料	43,012	43,012	0	
諸謝金	600	510	-90	
3 予備費	20,000	0	-20,000	
経常支出計 (B)	438,057	410,509	-27,548	
当期収支差額 (A-B)	-20,000	8,504	28,504	
III そ の 他 資 金 収 入 の 部				
その他資金収入合計 (C)	0	0	0	
IV そ の 他 資 金 支 出 の 部				
その他資金支出合計 (D)	0	0		
当期収支差額 (A-B+C-D) (E)	-20,000	8,505	28,505	
繰越金当期取崩額 (F)	20,000	-8,505	-28,505	
差引当期繰越収支差額(E+F) (G)	0	0	0	
期首繰越金有高 (H)	49,230	49,230	0	
繰越金当期変動額 (-F) (I)	-20,000	8,505	28,505	
期末繰越金有高 (H+I) (J)	29,230	57,734	28,505	

2022年度「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」事業会計収支実績見込
2022年4月1日から2023年3月31日まで

令和5年3月27日
 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

科 目		金 額 (単位：千円)		
I	経 常 収 入 の 部			
1	会費等収入			
	正会員会費収入	90		
	賛助会員会費等収入	6,900	6,990	
2	助成金収入			
	資本市場振興財団	95,000	95,000	
3	苦情相談・あっせん事業収入			
	諸団体負担金	260,845		
	第2種金融商品取引業者負担金	45,658		
	あっせん利用負担金収入	7,435		
	あっせん申立金収入	3,086	317,024	
	経常収入合計 (A)			419,014
II	経 常 支 出 の 部			
1	事業費			
	相談、苦情解決及びあっせん事業支出	304,554		
	情報提供及び広報事業支出	6,869	311,422	
2	管理費			
	役員報酬等	27,170		
	事務局運営費	28,395		
	賃借料	43,012		
	諸謝金	510	99,087	
3	予備費		0	
	経常支出合計 (B)			410,509
III	その他資金収入の部			
	その他資金収入合計 (C)			0
IV	その他資金支出の部			
	その他資金支出合計 (D)			0
V	当期収支差額 (A-B+C-D) (E)			8,505
	期首資金有高 (F)			49,230
	当期収支差額 (E)			8,505
	期末資金有高 (F+E) (G)			57,734

2023 年度収支予算成立前における通常経費の支出等について（案）

2023 年 3 月 27 日

証券・金融商品あっせん相談センター

定款 52 条に基づき、2023 年度収支予算成立前における通常経費の支出及び負担金等の徴収について、次のとおり取り扱うこととする。

1. 通常経費の支出

新年度収支予算が総会で承認されるまでの間は、理事長の承認を得て通常必要と認められる経費を支出する。

2. 負担金等の徴収

上記の通常経費を賄うため、業務の遂行上必要と認められる範囲内で負担金等を徴収することとする。

以 上

（参考）

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター定款（抜粋）

（事業計画及び予算、事業報告及び決算）

第 51 条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

（暫定予算）

第 52 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない事由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の決議を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じて収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

2023年度事業計画案 (2023年4月1日－2024年3月31日)

特定非営利活動法人
証券・金融商品あっせん相談センター

1. 苦情相談及び紛争解決業務の実施

金融ADR制度の趣旨にのっとり、金融商品取引業者等とその顧客である利用者との間の紛争等について、相談、苦情処理及び紛争解決業務を適切に実施する。

2. あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取組み

あっせん業務研究会で意見交換を行うなど、あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取組みを行う。

3. 紛争解決業務の情報提供

金融商品に係るトラブルの未然防止及び金融商品取引業者等のコンプライアンス態勢の充実向上に資する観点から、苦情処理、あっせん状況について適切に情報提供を行う。

4. 他のADR機関、自主規制団体等との緊密な連携

他のADR機関及び自主規制団体である委託元団体（日本証券業協会、投資信託協会、日本投資顧問業協会、金融先物取引業協会、第二種金融商品取引業協会、日本暗号資産取引業協会及び日本STO協会）等との緊密な連携を図る。

5. 普及啓発活動の実施

事例紹介等当センターのホームページ等の活用により、当センター及び金融ADR制度の意義、当センターの役割及び活動内容の理解浸透に努める。

6. 業務の質の向上に向けた継続的な取組み

金融庁の金融トラブル連絡調整協議会及び金融ADR連絡協議会における議論等も踏まえつつ、当センターにおける理事会、運営審議委員会、あっせん委員候補者推薦委員会及びあっせん業務研究会等での審議、意見交換や利用者アンケート調査の活用、検証の実施等を通じ、当センターの業務全般の質の向上に向けて継続的な取組みを行う。

以 上

資料3-3

2023年度特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター事業会計収支予算案

2023年3月27日
(単位: 千円)

科 目	2021年度予算	2022年度予算	2022年度実績見込み	2023年度予算案	備 考
I 経 常 収 入 の 部					
1 会費等収入	4,984	4,984	6,990	4,990	
正会員会費収入	84	84	90	90	正会員30名 (@3千円)
賛助会員会費等収入	4,900	4,900	6,900	4,900	賛助会員7団体 (@700千円×7)
2 助成金収入	95,000	95,000	95,000	95,000	
資本市場振興財団	95,000	95,000	95,000	95,000	
3 苦情相談・あっせん事業収入	318,752	318,073	317,024	313,865	
諸団体負担金	259,922	260,845	260,845	258,134	
第2種金融商品取引業者負担金	49,640	47,857	45,658	45,658	直近の特定事業者数を勘案
あっせん利用負担金収入	7,400	7,400	7,435	7,959	過去3か年平均
あっせん申立金収入	1,790	1,971	3,086	2,114	過去3か年平均
經常収入計 (A)	418,736	418,057	419,014	413,855	
II 経 常 支 出 の 部					
1 事業費	318,004	316,445	311,422	312,234	
◎相談、苦情解決及びあっせん事業支出	310,904	309,345	304,554	305,134	
人件費等	222,560	221,757	212,848	215,650	
相談員研修費用等	800	800	311	800	
事務運営費	45,984	45,224	47,497	45,224	
あっせん委員報酬・旅費等	31,010	31,143	34,916	32,484	過去3か年平均
相談員旅費及び会場費	3,450	3,321	3,670	3,876	過去3か年平均
あっせん等に係る諸費用	7,100	7,100	5,313	7,100	
◎情報提供及び広報事業支出	7,100	7,100	6,869	7,100	
広告宣伝費	4,150	4,150	4,824	4,150	
情報提供費	2,950	2,950	2,045	2,950	
2 管理費	107,620	101,612	99,087	101,612	
役員報酬	28,900	28,900	27,170	28,900	
事務局運営費	35,000	29,100	28,395	29,100	
賃借料	43,120	43,012	43,012	43,012	
諸謝金	600	600	510	600	
3 予備費	20,000	20,000	0	20,000	
經常支出計 (B)	445,624	438,057	410,509	433,846	
当期収支差額 (A-B)	-26,888	-20,000	8,504	-19,991	
III そ の 他 資 金 収 入 の 部					
その他資金収入合計 (C)	0	0	0	0	
IV そ の 他 資 金 支 出 の 部					
その他資金支出合計 (D)	0	0	0	0	
当期収支差額 (A-B+C-D) (E)	-26,888	-20,000	8,505	-19,991	
繰越金当期取崩額 (F)	26,888	20,000	-8,505	19,991	
差引当期繰越収支差額 (E+F) (G)	0	0	0	0	
期首繰越金有高 (H)	42,743	49,230	49,230	57,734	
繰越金当期変動額 (-F) (I)	-26,888	-20,000	8,505	-19,991	
期末繰越金有高 (H+I) (J)	15,855	29,230	57,734	37,743	

資料 3-4

2023年度予算案 諸団体負担金内訳

2023年3月27日
(円)

団体名	基本分担金	実績分担金		分担金合計	(参考) 2022年度予算 分担金
		分担率	分担金額		
日本証券業協会	2,435,000	89.89%	221,762,226	224,197,226	215,817,272
投資信託協会	1,005,000	0.10%	246,704	1,251,704	1,184,712
日本投資顧問業協会	4,130,000	2.06%	5,082,102	9,212,102	11,464,344
金融先物取引業協会	685,000	6.29%	15,517,682	16,202,682	25,913,640
第二種金融商品取引業協会	3,040,000	1.26%	3,108,470	6,148,470	4,897,120
日本暗号資産取引業協会	70,000	0.39%	962,146	1,032,146	1,477,948
日本STO協会	65,000	0.01%	24,670	89,670	89,964
合 計	11,430,000	100.00%	246,704,000	258,134,000	260,845,000

(注) 実績分担金は、各協会に係る相談、苦情及びあっせん申立ての実績に応じて分担する部分である。
分担率の算定に際しては、相談、苦情及びあっせん申立てについて、1 : 2 : 7の割合で勘案することとしている。

資料 3-5

2023年度「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」事業会計収支予算案 2023年4月1日から2024年3月31日まで

令和5年3月27日
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

科 目		金 額 (単位：千円)		
I	経 常 収 入 の 部			
1	会費等収入			
	正会員会費収入	90		
	賛助会員会費等収入	4,900	4,990	
2	助成金収入			
	資本市場振興財団	95,000	95,000	
3	苦情相談・あっせん事業収入			
	諸団体負担金	258,134		
	第2種金融商品取引業者負担金	45,658		
	あっせん利用負担金収入	7,959		
	あっせん申立金収入	2,114	313,865	
	経常収入合計 (A)			413,855
II	経 常 支 出 の 部			
1	事業費			
	相談、苦情解決及びあっせん事業支出	305,134		
	情報提供及び広報事業支出	7,100	312,234	
2	管理費			
	役員報酬	28,900		
	事務局運営費	29,100		
	賃借料	43,012		
	諸謝金	600	101,612	
3	予備費		20,000	
	経常支出合計 (B)			433,846
III	その他資金収入の部			
	その他資金収入合計 (C)			0
IV	その他資金支出の部			
	その他資金支出合計 (D)			0
V	当期収支差額 (A-B+C-D) (E)			-19,991
	期首資金有高			57,734
	次期繰越収支差額			37,743

資 料 4

運 営 審 議 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て (案)

2023 年 3 月 27 日

証券・金融商品あっせん相談センター

2023 年 3 月 31 日をもって任期満了となる上野委員（株式会社三菱 UFJ 銀行 執行役員）の後任として、森嶋氏（株式会社みずほ銀行 常務執行役員）を、2023 年 3 月 31 日をもって辞任される望月委員（大和証券株式会社 代表取締役専務取締役）の後任として櫻井氏（大和証券株式会社 代表取締役専務取締役）を、それぞれ選任することとしたい。

候補者名	会社・役職名	就任予定日 (任期期限)
森嶋 淳浩	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	2023 年 4 月 1 日 (2024 年 3 月 31 日)
櫻井 裕子	大和証券株式会社 代表取締役専務取締役	2023 年 4 月 1 日 (2023 年 6 月 30 日)

(敬称略、役職名は 2021 年 4 月 1 日現在のもの)

(注) 運営審議委員会規則第 3 条第 3 項の規定により、運営審議委員会委員の任期は、就任の日から 1 年となっております。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以 上

2023 年 3 月 1 日

証券・金融商品あっせん相談センター
理事長 佐 藤 隆 文 殿

あっせん委員候補者推薦委員会
委 員 長 金 子 晃

第 24 回あっせん委員候補者推薦委員会の審議結果について

2023 年 3 月 1 日に開催したあっせん委員候補者推薦委員会の審議結果について下記のとおりご報告します。

記

あっせん委員候補者の推薦について

次期あっせん委員候補者の推薦に当たり、別紙 1 及び別紙 2 により、現任のあっせん委員 38 名の再任について、あっせんの実施回数、実施状況、年齢等を参考に検討した。

審議の結果、年齢基準(75 歳未満)に基づき■■■■委員及び■■■■委員（いずれも東京地区）に退任していただくこととし、その他の現任のあっせん委員 36 名については、引き続き再任という形であっせん委員候補者として推薦することを決定した。

なお、内田委員及び萩尾委員の後任のあっせん委員候補者については、次回に審議することとした。

以 上